

# 皇紀二千六百年奉祝芸能祭に関する一考察

宮崎 刀史紀

## 1 はじめに

「社団法人日本文化中央連盟では陽春の頃から晩秋へかけて音楽・映画・演劇・舞踊等の芸能各部門に互って芸能家を総動員し、紀元二千六百年奉祝芸能祭を挙行、雅楽・箏曲・三弦・交響曲・交声曲・日本舞踊・現代舞踊・歌舞伎・新劇・劇映画・文化映画等の新作を上演せしめ、華やかな奉祝気分を醸し出した。」(『天業奉頌』)

1940(昭和15)年に日本では皇紀二千六百年を奉祝するという名の下、様々な事業・イベントが展開された。その一つが「皇紀二千六百年奉祝芸能祭」(以下、「奉祝芸能祭」)である。本稿では、奉祝芸能祭の内容や背景、関係した組織や人などについて考察し、当時の芸能の状況についても触れながら、主に文化イベントとしての側面から「芸能祭」について論じたい。現在さまざまに行われている「芸能祭」「芸術祭」「フェスティバル」といった事業についての考察にもつなげていければと考えている。

## 2 皇紀二千六百年と奉祝イベント

皇紀という紀年法は、神武天皇が初代天皇として即位した年を紀元とするもので、神話にもとづき、西暦でいう紀元前660年を元年とする。1872(明治5)年、国家統合と近代化のシンボルとしての天皇の正統性をさらに示すものとして、政府は太政官布告において皇紀を制度化した。1940年は皇紀二千六百年にあたり、政府による公式の記録である『紀元二千六百年祝典記録』(以下、『祝典記録』)に掲載されているだけでも1万3000件ほどの奉祝記念行事が日本各地(外地も含む)で開催されている。全てが政府主催というわけではなく、内閣、各省のほか、各地域や諸団体などがそれぞれに奉祝行事を行った。政府は内閣に紀元二千六百年祝典事務局を置き、また政府策定の奉祝記念事業を実施するための官・民による財団法人紀元二千六百年奉祝会を設けた。橿原神宮境域ならびに畝傍山東北陵参道の拡張整備、宮崎神宮境域の拡張整備、神武天皇聖跡の調査保存顕彰、御陵参拝道路の改良、国史館の建設、日本文化大観の編纂出版、という6つの事業を政府の奉祝記念事業として行うこととしたほか、11月10日には宮城外苑(現在の皇居前広場)で参列者5万人の紀元二千六百年式典を行っている。

6つの事業が政府の奉祝事業として策定されたが、この事業が選ばれ実施されるまでには<sup>(1)</sup>、当時の戦争や経済状況などを反映した紆余曲折があった。例えば、オリンピックや万国博覧会なども当初構想されたが、戦争の進展に伴い、実現されなかった。古川隆久の研究(『皇紀・万博・オリンピック』)が示すように、皇紀二千六百年の奉祝は、政府主導の動きではなく、1930年代中ごろからの日本の経済発展によって喚起された財界や地域など様々な主体による「広い意味での経済発展志向の運動」から生み出されてきた経緯がある。各地の社会資本整備やオリンピック構想、その他多くのイベント等において「皇紀」に代表される「皇室ブランド」が正当化のために利用され、経済発展と国民統合が「皇紀二千六百年」の諸行事を動かす主要な論理であった。1938年以降、強化されていく戦時体制の中で、精神動員・国民教化の側面が政府によって強調され国民統合の論理が強まりつつも、経済発展の動きも残り、1940年には、日本各地で奉祝を記念する事業が行われ、一部の動きは戦後にまで多くの影響を与えた。古川を始めとする先行研究によって示されているとおり<sup>(2)</sup>、戦後の東京オリンピックや大阪万博もこの流れを受け継いでおり、また、例えば、アジア競技大会や国民体育大会などもそれぞれ、1940年の「極東選手権」や「明治神宮体育大会」と連続している。

このように単純な一年限りの事象としてではなく、戦後にもつながる側面も指摘できる一連の「奉祝」の動

きの中で、芸能祭はどのような方法で、そしてどのような経緯で行われたのであろうか。

### 3 奉祝芸能祭の概要

「皇紀二千六百年奉祝芸能祭」は、財団法人日本文化中央連盟が主催し開催された。音楽・舞踊・演劇・映画の4分野を対象とし、1940年1月31日に「皇紀二千六百年奉祝芸能祭式典」を日比谷公会堂で行ったのを皮切りに、同年12月まで様々な場所で公演やコンクールなどが行われた。主催者側の記録であり概数のみしか記されていないが、『祝典記録』に挙げられている観客数を単純に足すだけでものべ100万人が奉祝芸能祭に足を運んでいる。(資料参照)

会場は東京に集中しており、一部が大阪で開催された。そして、対象は前述したとおり、音楽・舞踊・演劇・映画であるが、それぞれのジャンルの中でも、複数のジャンル(例えば音楽における洋楽と新日本音楽のように)が奉祝芸能祭の作品として上演されている。ただし敢えていうならば、「芸能」祭ではあるが、音楽・舞踊・演劇・映画以外の芸能はここに含まれていない。また、この4分野ならその全てが対象であったわけではなく、例えば能は含まれていない。

奉祝芸能祭の公演では、「制定作品」「撰定作品」「参加作品」が上演され、一部はラジオによる全国放送が行われた。また、脚本コンクールと映画コンクールが行われている。さらに、『祝典記録』には、レコードや脚本集の発行なども奉祝芸能祭の一部として記録されている。なお、奉祝芸能祭の制定作品として新たに創作された「建国舞踊」「建国音頭」は、芸能祭式典で紹介され、また宝塚によるレビュー「すめらみくに」のファイナレで踊られたほか<sup>(3)</sup>、レコードが頒布され踊り方がパンフレットや雑誌などでも説明され、様々な場で一般に踊られたという<sup>(4)</sup>。

日本文化中央連盟作成の資料<sup>(5)</sup>によれば、この芸能祭のために主催者(日本文化中央連盟)が依頼する形で新たに創作した「制定作品」が、音楽で19作品(洋楽12、新日本音楽2、長唄5)、舞踊で13作品(新舞楽1、新古典舞踊4、現代舞踊8)、演劇で10作品(新歌舞伎1、新派1、独立職業劇団4、新劇3、レビュー1)、映画で10作品(劇映画コンクール6、文化映画コンクール4)である。公募のコンクール形式によって選ばれた作品ならびに古典作品より趣旨に副うものとして選ばれた作品である「撰定作品」は、音楽3作品、演劇21作品(古典歌舞伎9(舞踊2作品を含む)、人形浄瑠璃5、懸賞入選脚本7)であり、一定の審査ののち、奉祝芸能祭の名の下で興行を許された作品であると思われる「参加作品」が演劇11作品、舞踊4作品となっている。なお、これらの作品の選定には、のべ232名の有識者が「芸能祭制定委員」としてあたり、「音楽及舞踊創定委員会部会」「演劇委員会部会」「映画委員会」「序曲」審査委員会」「演劇脚本懸賞募集審査委員会」「映画コンクール審査委員会」の6部会によって作品の審査・制定が行われた。

「日本文化中央連盟主催の下に或いは当該業界主催を以て之を上演し」と『祝典記録』にあるように、奉祝芸能祭そのものは日本文化中央連盟主催であるが、個々の公演すべてが日本文化中央連盟の主催というわけでは必ずしもなかった。一回限りのイベント・事業(式典・コンクール・入賞映画上映会など)には、完全な連盟主催の場合も存在したと思われるが、特に一ヶ月に及ぶ長期の興行(演劇)等を中心に多くの公演の事実上の主催者は実演者・興行主であり、通常の興行に「芸能祭」の看板がつくだけということもできよう。

日本文化中央連盟は主催者として、制定・撰定・参加作品の審査・制定、委嘱作品(制定作品)に対する作品料の支給、コンクール入選作品への賞金の支給、式典や授賞式の実施、奉祝芸能祭に関する広報活動などを行っていた。また、後述するが、奉祝芸能祭のために鑑賞組織がつくられ、この事務局が日本文化中央連盟によって担われていた。『祝典記録』には、奉祝芸能祭の総費用が16万4200円であったと記されている。

このように、奉祝芸能祭は内容や規模において、幅広い人々を様々な形で巻き込んだ大きなイベントであった。いずれのジャンルにせよ、そしていくつかのジャンルで同時に、奉祝芸能祭のようにまとまった事業として行われ、創作費用の支援や広報活動、鑑賞組織の運営などが展開されたことは、日本ではおそらく初めてのことであろう。次項では、このイベントの性格をさらに明らかにするために、奉祝芸能祭を開催しようとした側の人物やいきさつについて示したい。

## 4 奉祝芸能祭開催までの経緯

### 4-1 松本学と日本文化中央連盟

奉祝芸能祭開催にあたっての中心人物として、奉祝芸能祭の「プロデューサー」とも呼べるであろう松本学を挙げることができる。

松本学（1886～1974）は、岡山県出身の内務官僚である。1911年東京帝国大学法科を卒業し内務省に入省し、1925年には神社局長に就任、その後明治神宮造営局長から静岡、鹿児島、福岡の各県知事を歴任。さらに社会局長官を経て、1932年には斎藤實内閣の内務省警保局長に就任、全国の警察を事実上統括し、治安維持にあたり徹底的な共産党弾圧をしたことなどがよく知られている。1934年に内閣総辞職に伴い辞職、以後1947年まで貴族院議員を務めた。共産党弾圧の後に、松本は弾圧よりも思想強化などの文化運動を思想対策として重視するようになった。いわゆる「新官僚」としてその人脈なども生かしながら、後述の日本文化連盟や日本文化中央連盟などを設立し、思想対策的な面も強くもつ文化事業・運動を中心となって積極的に進めた。<sup>(6)</sup>なお、皇紀二千六百年にあたり、松本は政府の奉祝事業実施の中心主体となるべく精力的に活動を進めた。

松本は、警保局長在任中の1933年に、日本経済連盟会会長郷誠之助、三井合名理事長有賀長文、三菱合資総理事木村久寿弥太の3人の財界首脳と話し合い、国維会理事の酒井忠正・吉田茂と相談の上、「日本文化連盟」を結成している。国維会は、1920年代から内務官僚や地方有力者などに対して思想教化を行っていた金鶏学院によって結成された、官僚や財界人を中心とする国粹主義団体である。そこでは、芸人も組織し、娯楽を媒介とする思想教化運動も展開していた。日本文化連盟は、財界と密接な関係にある任意団体として、傘下に日本芸道連盟・日本労働組合・文芸懇話会・古武道振興会など多くの団体を設立・組織し、文化運動を進めていった。1939年12月に解散しているが、その途中で日本文化中央連盟がその事業や機能を引き継いでいるとされる。

日本文化中央連盟は、文部省補助金と民間寄付金によって運営された文化団体で、皇紀二千六百年記念事業を行うことを主たる目的とし、松本学が中心となって、1937年8月8日に設立された財団法人である。<sup>(7)</sup>日本文化連盟と傘下団体はほぼ同じとされ、日本文化連盟の後継組織ともとられることが多いが、構成メンバーや活動目的、また財源などにおいて若干異なる面もある。

会長には島津忠重（公爵、貴族院議員）、理事長には小山松吉（元法相）が就き、理事に伊東延吉（国民精神文化研究所所員、元文部次官）、潮恵之輔（枢密顧問官）、大倉邦彦（大倉精神文化研究所所長）、大河内正敏（理化学研究所所長）、菊池豊三郎（文部省教学局長官）など、幅広い分野の人材が集められた。松本学も理事である。日本文化連盟が任意団体で「秘密結社」的側面もあったのに対し、日本文化中央連盟は財団法人として、また幅広い人材の関与する組織として日本文化連盟に比べ事業や組織、機能などを拡大する形で設立されたといえる。政府からの補助金ほか財源としては、三井・三菱・住友の三大財閥や、大手企業をはじめとする様々な企業から集められ、島崎藤村や曾我廼家五郎らの個人寄付もあったという。<sup>(8)</sup>

総務部、研究調査部、文化事業部、国際部からなり、20名強の職員のほか研究員（人数不明）が在籍した。文化事業助成や賞の選定、文化関係の研究調査、講習会、各文化団体の連絡提携、日本文化の海外宣揚、外国の文化団体との連絡などをその業務に掲げている。月報「文化日本」や外国向け英文誌「カルチュラル・ニッポン（Cultural Nippon）」の発行、「日本文化団体年鑑」や「日本地方文化団体総覧」、また日本文化に関する各種書籍の発行も行った。政府が唱えた国民精神総動員運動と呼応し、国民自覚運動関連の諸事業なども行っている。なお、日本文化中央連盟は1945年12月22日に解散している。

### 4-2 開催までの経緯

1936年1月、石川通司ほか24名（松本学も含まれる）が連名で内閣総理大臣（紀元二千六百年祝典準備委員会会長）岡田啓介あてに意見書を提出した。ここでは、政府に「官民共同の権威ある恒久的団体を組織し」、皇紀二千六百年記念事業として15事業の実施を提案している。しかしこの15事業には、「芸能祭」は盛り込まれておらず、当初の構想に芸能祭はなかったと言える。<sup>(10)</sup>

1936年7月、この15事業のうち、「日本文化大観」の編纂のみが祝典事務局により採択され、他の事業は別の計画として文部省が助成することになった（ただし、他の事業も全てが実現したわけではない）。1937年度政府予算に日本文化中央連盟への補助金（15万円）が盛り込まれ、日本文化中央連盟は1937年8月に設立された。

古川隆久が論じているように、松本学は政府の奉祝事業の中心となる「官民合同の権威ある恒久的団体」として日本文化中央連盟を組織しようとしたが、先に設置された財団法人紀元二千六百年奉祝会が政府事業の実施主体となったため、結局、国の奉祝記念事業やその他の奉祝行事の中心的な団体となることはできなかったのである。

財団設立の翌年1938年12月17日の東京朝日新聞に、「二千六百年の歌曲と舞踊豪華版 芸術家総動員で創定」という見出しの記事が掲載されており、「これが奉祝の豪華な一大歌曲並に舞踊を想定し、国内は固よりさらに遍く世界に宣揚することになり、これと並んで同会では関係各団体との共同で、『日本文化万国大会』も開催、世界の代表文化人を招待、日本文化の学術的、芸術的研究をなさしめようとの計画も進めている」と記されている。

さらに1939年1月13日の東京朝日新聞には、「舞台芸術を総動員し、挙国的に“芸能祭” 二千六百年の長期奉祝計画」という見出しでより具体的な内容が紹介されており、「我が国古今の舞台芸術を総動員して長期間にわたり全国的に『国民芸能祭』を開催し豪華なる純日本芸術によってこの一年を奉祝する素晴らしい計画を進めている」「舞台芸術の国民化と我が国古典芸術再認識の声が昨年来各方面に起こっているのに鑑み国民的祝典である皇紀二千六百年をこの舞台芸術で奉祝しようとなった」「我が国は古来祭政一致の国として儀式を重んじその儀式は必ず日本独特の芸術によって表現されて居り、二千六百年の記念祝典はぜひこの舞台芸術を動員して『国民芸能祭』の名のもとに全国的奉祝運動を捲き起す計画」といった表現が見られる。ここでは、4部門で行われることが公表されており、「第一部神楽、舞楽、能楽、第二部文楽、歌舞伎、新派、新劇、ページェント、第三部舞踊、音楽、第四部ラヂオ、映画の四部門」と書かれている。

同記事には次のような松本学のコメントが掲載されている。「最初舞踊と音楽の総動員の計画があったのですが、日本には古来世界に類を見ない立派な舞台芸術があるので二千六百年こそこの日本独特の芸能によって国をあげて奉祝したいと計画しているわけです。例えば大昔のお神楽や能などから新しい現代日本の舞台芸術も発展しているので、この古今の芸能を全部総動員、而も一年を通じて三月はどこ、四月はどこという工合にこの芸能祭を全国的に展開して、芸能をもって意義あるお祭をしたいと考えているのです」。

なお、『祝典記録』によれば、1939年1月17日に、前述の芸能祭制定委員が選定され、作品の審査・制定が行われ始めており、また、1939年10月31日の東京朝日新聞には奉祝芸能祭の内容がほぼ紹介されている。

#### 4-3 松本学にとっての奉祝芸能祭

松本学は、紀元二千六百年奉祝事業の中心として日本文化中央連盟を構想していたが、組織としても、また事業としても、その中心となることはできなかった。そのため、以前より掲げてきた思想・文化運動を進める手段として、自らのイニシアティブで大掛かりな芸術・文化関係の事業を行うことを構想し、新たに奉祝芸能祭を企画したのではないかと思われる。それは岡田首相に提出した意見書や、日本文化中央連盟の構想、また設立時の財団寄付行為などには奉祝芸能祭が含まれておらず、後になって計画され実施されたことから伺えよう。その際に、「芸能祭」という方法は、完全な主催事業のみならず「参加公演」や「コンクール」という形などをとることで、広い範囲での事業展開（動員）が可能であり、関連して、実際に公演を行う団体が事実上の主催者となるため、全体の規模に比して事業費が少なくすむという事情も働いていたと思われる。当初は、舞踊と音楽を中心に企画されたが、その後、「古今の芸能を全部総動員」とあるように、東京や大阪だけでなく様々な地域での開催、また対象となる芸能も幅広く想定していた。しかし、実際には「全部総動員」とまではいかなかった。その経緯について詳細は不明だが、構想段階で大きくは掲げてみたが、他の奉祝行事同様、社会状況の変化などを受け、政府や民間企業などから資金援助が期待ほど集まらなかったというような主として財政的な問題から縮小されたものと思われる。

奉祝芸能祭は、芸能の関係者を「新日本文化の建設に寄与し、以て国内は固より更に民族と国境を越えて現代日本芸術の精華を世界に宣揚せしめ、国民的奉祝の真意を表明」という奉祝芸能祭の「趣旨」のもとに動員することを可能とする。そして、出版法や著作権法なども管轄していた警保局での職歴や、文芸懇話会や各種文化団体の設立・運営を通して当時の文化人と非常に懇意であった松本にとって、幅広い業界との連携や「芸能祭選定委員」の依頼も難しいことではなかったであろう。弾圧ではなく教化によって思想対策を進めようとしていた松本学にとって、奉祝という名の下、娯楽や文化を利用した教化という側面をももつ「芸能祭」という方法は理想的なものだったのではないだろうか。

## 5 奉祝芸能祭に関する考察

### 5-1 芸能祭への参加

前項では、主催者側の背景について取り上げた。それでは主催者以外にとって、奉祝芸能祭とはどのようなイベントだったのであるか。ここでは、芸能側にとって奉祝芸能祭がどのような場であったかを考えたい。

奉祝芸能祭は、「各芸術分野に於いて直接に奉祝の意味を表現するもののみにとどまらず、寧ろ真に優秀なる芸術的作品を得之を發表することに依り新日本文化の建設に寄与し、以て国内は固より更に民族と国境を越えて現代日本芸術の精華を世界に宣揚せしめ、国民的奉祝の真意を表明せんとする次第<sup>(12)</sup>」とあるように、皇室・神話を主題とした作品や国威発揚に直接結びつく作品を上演することだけでなく、芸術的に優秀な作品を發表することが掲げられていた。奉祝芸能祭の名の下に新たに創作され上演される作品が皇紀二千六百年を祝う奉祝の色彩が強いことは容易に推測でき、また実際の作品の題名や歌の歌詞などを見るにそのような印象を間違いなく受ける。そして実際に奉祝の内容を直接扱った作品の上演が多く行われたことも確かである。この点は、現在行われている冠公演やイベントとはやや異なる点であるが、一方で、奉祝芸能祭の個々の公演においても必ずしも内容において「奉祝」一色ではなかった。

個々の作品について精査し評価を再検討する必要があるが、例えば文化映画コンクールで優秀作品に選ばれた「或る日の干潟」は、文化映画の中では現在でも評価される作品であるが<sup>(13)</sup>、海岸の小屋の中から干潟の鳥やカニといった動物の様子などを淡々と撮影した作品であり、およそ主題において奉祝とは直接関係がないといえる。また、「我が国古典芸術再認識の声」といった主張などから古典作品も奉祝芸能祭の上演作品には含まれている。洋楽についても、委嘱作品の多くが時局迎合的な作品ではなく、「日本独自の西洋音楽を模索するという時の作曲界の風潮とマッチして、すぐれた作品が多い」という評価が現在では与えられているという<sup>(14)</sup>。なお、築地小劇場による「大仏開眼」は、新協劇団・新築地劇団の村山知義、久保栄、久板栄次郎、千田是也、滝沢修らが検挙され、両劇団が当局の「勸奨」により解散したといういわゆる「新劇事件」の理由の一つともなった作品である。解散にあたっては確かに作品内容よりも劇団そのものが問題とされた面もあると思われるが、このような作品も制定作品として上演されていた。

参加側としては、優秀な作品を提供することが目的ともされており、通常の興行形式・作品内容をそれほど変えずとも奉祝芸能祭というある種の「国家事業」に参加可能であった<sup>(15)</sup>。また、音楽や舞踊の分野では制定作品が多く、奉祝芸能祭のために特に創作が可能になるという事情もあった。奉祝芸能祭に参加すれば、国家事業への協力という名目のほか、広告や報道、観客動員などの点で有利に働く。当時の芸能をめぐる社会的な状況の下、またすでにある程度の組織化・事業化を遂げた後である新劇など、「興行」を成り立たせなければならない状況下では、奉祝芸能祭というイベントへの参加を否定する理由はなかった<sup>(16)</sup>。むしろ、その場を活用していたと言うべきかもしれない。

奉祝芸能祭においては、直接的に奉祝を表現するという側面と、奉祝・奉祝芸能祭の名の下でのみ可能となるような規模や企画の作品が創造・上演されたという側面、そして、奉祝の名の下の事業に協力することが目的であるような側面、が内容面からも見られると思われる。

### 5-2 当時の状況と「芸能祭」という方法

奉祝芸能祭を考えるにあたり、観客の存在は非常に重要であるが、観客あるいは当時の一般の人々にとって

奉祝芸能祭がどのような場であったのかを把握するのは難しい。松本学を理事長とする鑑賞組織「皇紀二千六百年記念芸能文化の会」が1939年12月に設立され、一定の会費を払うと会費に応じて奉祝芸能祭の公演の招待券が貰えたり、割引が受けられたりしたが、この組織の入会者数や入会者の傾向などを把握するのも困難である。おそらく松本学も、奉祝芸能祭の目的を達するには芸能関係者を対象として奉祝祭を企画するだけでは不十分で、観客の動員も重要だと考えたのだろう。一連の「紀元二千六百年」イベントは、日中戦争開戦以来の戦時統制の中での一時的な緊張からの解放程度であったとも言われるが、奉祝芸能祭が、観客側の人々にどのような、そしてどの程度の効果を与えたかについては今後の課題である。奉祝芸能祭のために公演数が著しく増加したわけでもなく、また芸能の公演全てが奉祝に関わったわけでもなかった。そして、対象となった「芸能」は、あくまでも当時の芸能の一部でしかなく、多くの人々にとっては全てが身近なものだとは言えなかったであろう。

小田部雄次は、日本文化中央連盟の活動全般について、文化人・芸能人の動員力はあったが、民衆に対しては生活基盤から遊離した運動をしており、「心情的共鳴は得られても、彼らの積極的な国策遂行への協力は導き出せなかった」としている。「<sup>(18)</sup>「二千六百年祭」は、それを演じた文化人の国家への統合を促進させたものとして位置づけられよう」と小田部が指摘するように、奉祝芸能祭もまた、動員・統合装置としての限界を持っていたといえる。

そして、当時の芸能をとりまく政策的・社会的な大きな流れを忘れるわけにはいかない。1937年の盧溝橋事件を境に警視庁や内務省などによる芸能統制が強化され、翌年には娯楽政策は新たに設置された厚生省によって厚生政策の一部とされた。1938年には入場税が課されるようになり、1939年には映画法が制定されている。この法制定を受けて演劇映画音楽等改善委員会も設置され、演劇や映画、音楽などをいかに政策として積極的に取り扱っていくかが演劇法の制定などとともに検討されていた年、それが1940年であった。1940年2月には興行取締規則も発令され、9月には帝国劇場が情報部の本部となり閉鎖、12月には情報局が設置され、演劇行政は情報局が受け持つことになるなど、奉祝芸能祭が進行する中で、芸能を、とりわけ演劇を積極的に活用していこうと政府がしていく時期でもある。10月には大政翼賛会も発足している。翌年には日本移動演劇連盟も発足し、明確に国が演劇を「支援」することになったとも言えよう。

やや大雑把な言い方をすれば、1940年は、芸能がただ禁止的に統制されるだけでなく、むしろ国が支援することでも統制していくようになる転換期に位置するといってもいい。その年が、「皇紀二千六百年」の年であったこと、そこに文化関係の事業を積極的にすすめるようとした松本学が奉祝事業の中心を担えなかった者として存在していたこと、などの様々な偶然が重なる状況の中で、主催者、芸能関係者、観客それぞれの意図が絡む形で奉祝芸能祭というイベントが成立していたのである。

「奉祝」の名の下の芸能祭というイベントは、主催者にとっては、芸能関係者や選定委員を務めたいいわゆる文化人の動員・統合の成果と言うこともできただろう。芸能関係者は、奉祝芸能祭への参加の動機を、その状況にあわせていくつか解釈可能であった。観客も、紀元二千六百年の「お祭り騒ぎ」の一部として、認識することも可能だっただろう。こういったそれぞれによって様々な解釈が可能な場として、むしろ完全に一致などしないそれぞれの思惑をひとまず解決する場として奉祝芸能祭は存在していたのではないか。これは他の多くの奉祝事業にも共通していたとも思われ、また、敢えていうならば、これが「奉祝」の実態の大きな部分でもあったのではないだろうか。

## 6 おわりに——芸能祭のその後

### 6-1 奉祝芸能祭のその後

紀元二千六百年を記念したイベントは数多く行われたが、11月10日に政府の奉祝記念式典が行われた後は、奉祝色は一掃され、社会全体はさらに厳しい統制の状態になっていく。当然のことながら、紀元二千六百年を奉祝するイベントは1940年の一回・一年限りのものがほとんどであるが、奉祝芸能祭は、「皇紀二千六百一年芸能祭」として日本文化中央連盟によって1941年にも行われた。この芸能祭は、規模も縮小され、まとまった

資料もないが、「趣旨」には、「斯かる時局に直面して、戦時国家総力体制に則し、生成発展して已まざる我民族精神の昂揚に資するため、国民生活に最も密接不可分の関係を有する我国芸能文化の振興を計るは、刻下極めて喫緊の要務なり」とあり、また、「我国民生活に清新なる活力を附与すべき芸術的作品の創造」を目標とするとされ、戦時下の状況をより反映させた位置づけとされていることが伺える。

演劇では「大衆演劇コンクール」が行われ、「大衆演劇の範疇に属する歌舞伎劇、時代劇、現代劇、喜劇、音楽劇、ショー、ヴァラエテイ等」が対象となっている。1941年8月12日の朝日新聞によれば、この芸能祭も4部門から構成され、音楽（交響楽、吹奏楽、邦楽）・演芸（大衆演芸、素人演劇、脚本製作）・映画（文化映画）・舞踊（日本舞踊、新舞踊、現代舞踊）においてそれぞれコンクールが行われるとある。最も人気があるのが大衆演芸とあり、万成座、常盤座、ムーランルージュ、笑ひの王国など26の劇団が申し込んできており、「もっとも建設的な笑ひと意欲を誘った劇団」に賞を与えると記されている。

奉祝芸能祭の邦楽部門に関しては「家庭音楽として各層に浸透している点に於いては寧ろ尺八、箏、三弦等の所謂三曲の方が遥かに頭数が多い」といった指摘も見られたが、この年の芸能祭では新たに三曲新作コンクールが行われ、また大衆演劇コンクールを後援した情報局の不破祐俊は大衆演劇について「ここでは質ではなくして、量がものを言う<sup>(19)</sup>」とその影響力の大きさを示唆している。奉祝芸能祭において、「観客不在」であったことを主催者側が意識し、方向性を改めたとも言えるかもしれない。

1942年、芸能祭の名称は使われなくなったが、三曲新作コンクール、創作舞踊コンクール、国民大衆演劇コンクールは引き続いて開催された。また、情報局が主催する形での国民演劇選奨、国民演劇脚本募集としてその後も一部は実施され、また日本文化中央連盟も情報局後援のもと、国民大衆演劇コンクールを主催していくことになった。

## 6-2 芸術祭と文化芸術振興基本法

ここでは、さらにその後の話について最後に触れておきたい。戦後の「祭」についてである。

1946年秋、戦後の荒廃した国民の精神生活に生氣を送るといった趣旨のもと、文部省主催の「芸術祭」が開催され、以後今日に至るまで毎年実施されている<sup>(20)</sup>。自治体が主催する「\*\*県芸術祭」といったものも戦後各地で開催されるようになった。また毎年開催地が変わる「国民文化祭」は1986年に始められ、1997年からは「メディア芸術祭」が開催されるなど、官・民を問わず「祭」あるいは「フェスティバル」といったイベントは開催地や内容・ジャンルなどにおいて広がりを見せている。

文部省の芸術祭も、奉祝芸能祭とほぼ同じジャンルを扱い<sup>(21)</sup>、「芸術祭」の看板がつくだけという事業形態も奉祝芸能祭とほぼ同様のものではあった<sup>(22)</sup>。ジャンルに関して、例えば美術は文部省の「芸術」祭にも入っていないが、この件について、第1回の芸術祭の構想を知った河竹繁俊が当時の芸術課長・今日出海に「芸能祭」としたほうが良いと言ったところ、今は「何しろ戦争中に芸能々々とあまり乱用されたので、芸能という一つのニュアンスがあるので、芸術祭という名前にしようと思うのだ」と答えたという<sup>(23)</sup>。『芸術祭十五年史』を始めとする各種文献にその直接的関係を記すものはないが、仕組みはほぼそのままに「芸能」を「芸術」と言い換えたものが「芸術祭」であり、奉祝芸能祭は、現在の芸術祭につながるものとしてとらえることもできよう<sup>(24)</sup>。おそらくその趣旨などにおいて奉祝芸能祭と芸術祭では全く断絶したものがあろうが、一方で、文化を動かす装置として、そして政策ツールとしても同種の枠組みを持っているといえるのではないか。

2001年11月に制定された文化芸術振興基本法の第8条は次のような文言になっている。

「国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次条に規定するメディア芸術を除く。）の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。」<sup>(25)</sup>

第8条は、この法律の「第三章 文化芸術の振興に関する基本的施策」に含まれているが、ここで触れられているとおり、「芸術祭」は、公演や展示などの支援とともに、国が行う振興策の一つとして、基本的施策として初めて法律で規定されることとなった<sup>(26)</sup>。これは公演や展示といった芸術表現の基本的な方法・場と並んで、「芸術祭」という場のあり方がすでに基本的施策として認識されていることを意味する。それだけ「芸術祭」

という語法が一般的なものとして定義の必要ない語として用いられているともいえる。しかし、芸術祭という枠組みが「フェスティバル」といった語などとともに曖昧さを残していることも言え、現在行われている「芸術祭」や様々なフェスティバルなどについても、その形態や目的、機能、効果などを批判的に検証していくことが必要であろう。

奉祝芸能祭は、皇紀二千六百年・戦中といった非常に特殊な状況下ではあったが、「祭」の機能や意図を検証するよい事例として、現在の「芸術祭」などを考察する上でも有効な補助線となりうるだろう。「祭」という枠組みは、関わる様々な主体の意図や解釈を結び付ける場として、単なる公演や上映、創作支援や入場料金補助などとは違った機能をもつ（もたせることのできる）重要な芸術文化の形態・方法でもある。しかし、奉祝芸能祭にせよ現在の芸術祭にせよ、観客の問題や、個々の作品とイベントの関連、興行の実態解明などは依然、課題として残されている。文化を動かし、人を動かす装置の一つとして芸能祭・芸術祭のあり方を問うていくことは、今後、芸術文化に関わる環境整備や政策立案の視点からも、非常に重要な示唆を与えてくれるであろう。

注(1) ただし、この6大事業のうち、ほぼ予定通り実施されたのは、橿原神宮・宮崎神宮・神武天皇聖跡調査・御陵参拝道路の4事業のみであった。

(2) (津金沢、1998) など。

(3) 「すめらみくに」のフィナーレでは、「建国舞踊」が踊られた。また、奉祝芸能祭の制定作品ではないが、「建国体操」(1936年制定)もあわせて踊られている。「建国体操」は後述の松本学によって設立された日本体育保健協会(1936年)によって普及活動が推進された。

(4) 日本文化中央連盟から指導者が工場などに派遣されることもあった。

(5) 『皇紀二千六百年奉祝芸能祭制定作品撰定作品参加作品一覧』(発行時期不明)による。映画はコンクールが行われているが、制定作品に含まれている。劇映画部門は脚本制作助成費として各社に千円が予め交付され、優秀作品に改めて一万円が支給された。文化映画は、文部大臣の認定さえあれば参加作品数に制限はないが、事前助成はなく、入選5千円、佳作千円が選ばれた作品に対して支給された。

(6) (小田部、1981)

(7) 文部大臣による設立許可は9月17日付であり、設立登記は9月30日に行われている。

(8) (小田部、1981)

(9) 日本文化連盟の構成メンバーによる連名であるとされるが、公式な団体ではないことなどから、意見書そのものにその記述はない。

(10) 皇紀二千六百年記念事業として挙げられたのは次のとおりである。(『財団法人日本文化中央連盟設立経過概要』『財団法人日本文化中央連盟要覧』による)

1. 一大国民的自覚運動
2. 新日本学の建設
3. 日本文化万国大会の開催
4. 日本文化展覧会の開催
5. 日本文化百科辞典の編纂
6. 日本文化史の編纂
7. 日本文化大観の編纂
8. 国史記念館の新設
9. 読書館の建設
10. 日本文化図書館の新設
11. 日本文化賞の設定
12. 文化アタッシュの設置
13. 常設見本市の開設
14. 日本文化院の創設
15. 文化国際連盟の提唱

(11) (財団法人日本文化中央連盟、1941)

(12) 「趣旨」(日本文化中央連盟、1942)による。

(13) 例えば、(筒井、2000、p37) など。

(14) (古川、1998、p212)。制定作品として代表的な「海道東征」については、2003年2月23日、芥川也寸志メモリアル・オーケストラ・ニッポニカが「失われた名曲を求めて」といったキャッチコピーの下、日本の戦中の交響作品を紹介する演奏会でとりあげた(芥川也寸志メモリアル・オーケストラ・ニッポニカ第2回演奏会、紀尾井ホール)。

(15) 古川緑波は「ロッパと將軍」について、「何処が皇紀二千六百年を奉祝してゐるのか?と問はれても返事に困りますが、なんとなく建設的な明朗な気分が出て居てくれさへすれば、これはこれなりに広い意味で芸能祭の趣意には外れて居ないように思うのです」と述べている。(『文化日本』1940年4月号「作者に聞く」にて)

(16) 千田是也は針生一郎のインタビューに答えて、当時の状況について「ある程度ジャーナリズムに乗っていくことが興行政策上も、必要になって来ていた」と言っている。また、針生も「新劇が築地や、プロット時代の実験的な運動とは違って、興行的な形式にいちおうなっていく、観客層が増大していった」と言っている。(千田是也・針生一郎、1961)

(17) (今井、1966) などによる。

(18) (小田部、1981)

- (19) (町田、1941) ならびに (不破、1941)
- (20) 文化庁発足後は文化庁が主催である。芸術祭の開催については、伝統を正す、占領軍や外国へ日本の芸術を誇示する、など様々な側面・思惑もあったようだが、詳しくはまた改めて論じたい。
- (21) 映画は1948年度からである。
- (22) 大きな違いは、主催者が国であるということだが、芸術祭を主催する財団法人を設立する案も当初はあった。(文部省社会教育局芸術課編、1961)
- (23) (河竹、1964)
- (24) 松本学も「今日毎年行われておる芸術祭は日本文化中央連盟の二千六百年記念芸能祭のひそみになった、といってもよいのです」とその類似性を認めている。(内政史研究会、1967、第6回)
- (25) なお、第9条は、「国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術(以下、「メディア芸術」という。)の振興を図るため、メディア芸術の製作、上映等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。」であり、メディア芸術については「芸術祭」といった文言が含まれていない。
- (26) 芸術祭を法文化しようとする動きは1951年頃に文部省内でもあったが、結局立法化されなかった。(文部省社会教育局芸術課編、1961)

### 参考文献

- ・秋山英一、1940、「芸能祭映画を観る」『文化日本』4巻7号(1940年7月)、日本文化中央連盟。
- ・秋澤史郎、1995、「戦中・戦後文化論」岩波講座『日本通史』第19巻、岩波書店。
- ・馬場辰巳、1996、「移動演劇」『近代の演劇Ⅱ』(講座 日本の演劇6)、勉誠社。
- ・藤野豊、2000、『強制された健康 日本ファシズムの生命と身体』、吉川弘文館。
- ・古川隆久、1998、『皇紀・万博・オリンピック』、中央公論社。
- ・不破祐俊、1941、「大衆演劇コンクールに要望す」、日本文化中央連盟編『文化日本』1941年6月号。
- ・不破祐俊、1942、「演劇行政」『演劇と文化』、河出書房。
- ・今井一清、1966、『「八紘一字」のかけで——紀元二千六百年』、朝日ジャーナル編『昭和史の瞬間(上)』、朝日新聞社。
- ・伊藤隆・広瀬順皓、1995、「解題」、伊藤隆・広瀬順皓編『松本学日記』、山川出版社。
- ・伊藤隆、2000、『昭和史の史料を探る』、青史出版。
- ・河竹繁俊、1964、「芸術祭とその文化的意義」『日本演劇文化史話』、新樹社。
- ・紀元二千六百年奉祝会、1943、『天業奉頌』。
- ・紀元二千六百年祝典事務局、1943、『紀元二千六百年祝典記録』第12冊。
- ・倉林誠一郎、1969、『新劇年代記<戦中編>』、白水社。
- ・町田嘉章、1941、「芸能祭の邦楽について」、日本文化中央連盟『文化日本』1941年1月号。
- ・三宅周太郎、1942、『演劇五十年史』、鱒書房。
- ・文部省社会教育局芸術課編、1961、『芸術祭十五年史』。
- ・内政史研究会、1967、『松本学氏談話速記録(下)』。
- ・日本文化中央連盟、1940-1941、『文化日本』(1940年1月号~1941年6月号)。
- ・日本文化中央連盟、『皇紀二千六百年奉祝芸能祭制定作品撰定作品参加作品一覧』(発行時期不明。おそらく1940年)
- ・日本文化中央連盟、1941、『財団法人日本文化中央連盟要覧』(昭和16年4月1日現在)。
- ・日本文化中央連盟、1942、『皇紀二千六百年奉祝芸能祭』、国際報道工芸株式会社。
- ・小田部雄次、1981、「日本ファシズムの形成と「新官僚」—松本学と日本文化連盟—」『日本ファシズム(1) 国家と社会』、大月書店。
- ・岡田恵吉ほか、1940、座談会「すめらみくにを語る」『歌劇』1940年1月号(238号)、宝塚少女歌劇団。
- ・大笹吉雄、『日本現代演劇史』昭和戦中篇Ⅰ(1993)・昭和戦中篇Ⅱ(1994)・昭和戦後篇Ⅰ(1998)、白水社。
- ・千田是也・針生一郎(聞き手)、1961、「新劇と私—戦時下を中心に—」『文学』1961年8月号、岩波書店。
- ・菅井幸雄、1961、「戦中演劇と日本移動連盟」『文学』1961年8月号、岩波書店。

- ・戸ノ下達也, 1993, 「戦時体制下の音楽界——日本音楽文化協会の設立まで」『文化とファシズム 戦時期日本における文化の光芒』, 日本経済評論社.
- ・津金澤聰廣・有山輝男編, 1998, 『戦時期日本のメディア・イベント』, 世界思想社.
- ・筒井清忠, 2000, 『時代劇映画の思想』, PHP研究所.

## 皇紀二千六百年奉祝芸能祭制定・撰定・参加作品一覧

## 音楽

## 1 制定作品

## (1) 洋楽

(作品名・作者等・上演者等・会場・期間・観客数)

1	交声曲「海道東征」	北原白秋 作詞 信時潔 作曲	木下保 指揮 東京音楽学校 演奏	* 1
2	音詩「神風」	山田耕柞 作曲	橋本国彦 指揮 東京音楽学校 演奏	* 1
3	舞曲・交響的舞踊組曲「羽衣」	大木正夫 作曲	大木正夫 指揮 新交響楽団 演奏	* 2
4	舞曲「日本舞踊組曲」	清瀬保二 作曲	小船幸次郎 指揮 新交響楽団 演奏	* 2
5	吹奏楽・行進曲「大日本」	陸軍軍楽隊 作曲	大沼哲 指揮 陸軍軍楽隊 演奏	* 3
6	吹奏楽・行進曲「大日本」	海軍軍楽隊 作曲	内藤清五 指揮 海軍軍楽隊 演奏	* 3
7	新歌曲「皇紀二千六百年の抒情」	大木惇夫 作詞 秋吉元作 作曲	東海林太郎 日本ポリドール管弦楽団 (レコード)	
8	新歌曲「日本子守唄」	与田準一 作詞 草川信 作曲	関種子 日本ポリドール管弦楽団 (レコード)	
9	新歌曲「鯨追ひかけ」	藪田義雄 作詞 乗松昭博 作曲	波岡惣一郎 日本ビクター管弦楽団 (レコード)	
10	新歌曲「職場の勇士」	東辰三 作詞 作曲	徳山璣 日本ビクター管弦楽団 (レコード)	
11	新歌曲「金鶏仰ぎて」	佐藤惣之助 作詞 奥山貞吉 作曲	霧島昇・松原操・香取みほ子 コロンビア・オーケストラ (レコード)	
12	新歌曲「畝傍の松風」	西條八十 作詞 古関裕而 作曲	伊藤久男・二葉あき子 コロンビア・オーケストラ (レコード)	

## (2) 新日本音楽

1	「寄桜祝」	佐藤春夫 作詞 宮城道雄 作曲	城多又兵衛 指揮 宮城道雄・東京音楽学校 演奏	* 1
2	「祝典箏協奏曲」	宮城道雄 作曲	宮城道雄合奏団	* 1

## (3) 長唄

1	「元寇」	北原白秋 作詞 稀音家浄観 作曲		* 4
2	「四季」 春「大日輪」 夏「弟橘姫」 秋「菊の秋」 冬「皇国の冬」	土岐善麿 作詞 杵屋栄蔵 作曲 長谷川時雨 作詞 杵屋寒玉 作曲 岡鬼太郎 作詞 杵屋勝太郎 作曲 西條八十 作詞 杵屋佐吉 作曲		* 4

## 2 撰定作品

## (1) 洋楽

1	序曲入選「大地を歩む」	秋吉元作 作曲	秋吉元作 指揮 新交響楽団 演奏	* 3
2	序曲佳作「奉祝序曲」	池譲 作曲	未発表	
3	序曲佳作「奉祝序曲」	市川都志春 作曲	未発表	

## 舞踊

## 1 制定作品

## (1) 新舞楽

1	「懐古」	多忠朝 作曲振付	神社音楽協会会員ほか	* 4
---	------	----------	------------	-----

## (2) 新古典舞踊

1	長唄「鳥見山」	高野辰之 作詞 杵屋栄蔵 作曲 藤間勘斎 振付	藤間勘斎ほか	* 4
2	長唄「興亜讃頌」	土岐善麿 作詞 柏伊三郎 作曲 花柳寿輔 振付	花柳寿輔ほか	* 4
3	清元「袱紗さばき」	笹川臨風 作詞 清元梅吉 作曲 若柳吉蔵 振付	若柳吉蔵ほか	* 4
4	常磐津「大八洲皇都名所」	岡鬼太郎 作詞 常磐津文字太夫 作曲 坂東三津五郎 振付	坂東三津五郎ほか	* 4

## (3) 現代舞踊

1	新舞踊「富士縁起」四場	藤陰静枝 作詞振付 松平頼則 作曲	「皇紀二千六百年奉祝芸能祭制定新舞踊 発表公演」・帝国劇場 6月27日・1500人
2	新舞踊「仏教東漸」六場	新島肇 作詞 飯田信夫 作曲 花柳珠実 振付	
3	新舞踊「八雲起出雲阿国」三幕 七場	佐藤春夫 作詞 須藤五郎 作曲 花柳寿美 振付	

4	洋舞踊「日本」三部曲	光吉夏彌 作	「皇紀二千六百年奉祝芸能祭制定現代舞踊発表公演」・東宝劇場 9月30日
	1 「創造」	深井史郎 作曲 江口隆哉・宮操子 振付	
	2 「東軍の歌」	江文也 作曲 高田せい子 振付	
	3 「前進の脈動」	高木東六 作曲 石井猿 振付	
5	国民舞踊「建国舞踊」	佐藤惣之助 作詞 細田義勝 作曲 榎茂都陸平 振付	日比谷公会堂 1月31日ほか * 3
6	国民舞踊「建国音頭」	若杉雄三郎 作詞 中山晋平 作曲 小寺融吉 振付	

## 2 撰定作品 (演劇を参照)

## 3 参加作品

1	「天岩屋戸」	榎茂都陸平 振付	東西合同歌舞伎・大阪歌舞伎座 2月・5万人
2	交響舞踊「蟻」	榎茂都陸平 作振付 細谷一郎 作曲	宝塚少女歌劇団雪組・大阪宝塚劇場 8月・9万3千人
3	「山田長政」	土岐俊輔 作 古関裕而 作曲 花柳徳兵衛 振付	花柳徳兵衛新作発表会・日比谷公会堂 10月26日・2500人
4	「日本女性讃」	栗島狭衣 作 清元梅吉・杵屋佐之助 作曲 水木歌紅 振付	栗島すみ子踏紅会舞踊公演・日比谷公会堂 10月29日・2500人

## 演劇

## 1 制定作品

## (1) 新歌舞伎

1	「出陣の朝」三幕	吉田紘二郎 作演出	市村羽左衛門他大歌舞伎一座・歌舞伎座 10月・5万人
---	----------	-----------	----------------------------

## (2) 新派

1	「私なき牧人」六場	川村花菱 作演出	新派合同・明治座 9月・3万9千人
---	-----------	----------	-------------------

## (3) 独立職業劇団

1	「日清外交 陸奥宗光」三幕十場	藤森成吉 作 岡倉士朗 演出	前進座・新橋演舞場 3月・中座 5月・7万8千人
2	「頭山満翁」五幕七場	中村吉蔵 作 高田保 演出	新国劇・帝国劇場 4月・3万4千人
3	「ロッパと將軍」八景	古川緑波 作演出	古川緑波一座・有楽座 4月・4万1700人
4	「山」	一塚漁人 作 曾我廼家五郎 演出	曾我廼家五郎一座・歌舞伎座 9月・1万1500人

## (4) 新劇

1	「大仏開眼」五幕十場	長田秀雄 作 伊藤道郎 演出	新協劇団・築地小劇場 2月・北野劇場 4月・3万5千人
2	「齒車」五幕	内村直也 作 岸田国士 演出	文学座・飛行会館 4月・5千人
3	「美しき家族」	北村喜八 作演出	芸術小劇場・築地小劇場 9月・7千人

## (5) レヴェュ

1	「すめらみくに」三部作三十一景	岡田恵吉 構成演出	宝塚少女歌劇団月組・東京宝塚劇場 2月・同11月・15万人
---	-----------------	-----------	-------------------------------

## 2 撰定作品

## (1) 古典歌舞伎

1	一幕物「だんまり」		未上演
2	一幕物「曾我の対面」		未上演
3	一幕物「暫」		未上演
4	一幕物「猿若」		未上演
5	舞踊及舞踊劇「舌出三番叟」一幕	花柳太輔 振付	花柳太輔舞踊会・国民新劇場 12月16日・500人
6	舞踊及舞踊劇「百千鳥娘道成寺」一幕	水木歌寿栄 振付	水木歌寿栄新作舞踊発表公演・軍人会館 12月8日・1500人
7	一番目物「御ひいき勸進帳」一幕	岡鬼太郎 脚色	市川猿之助一座・東京劇場 3月・5万人
8	一番目物「日本第一和布苅神事」		未上演
9	一番目物「初深雪佐野鉢木」		未上演

## (2) 人形浄瑠璃

1	「楠昔噺」二場		大阪文楽座竹本津太夫ほか・文楽座 5月・5200人
2	「仮名手本忠臣蔵」九場		
3	「菅原伝授手習鑑」七場		
4	「義経千本桜」七場		
5	「国性爺合戦」二場		

## (3) 懸賞入選脚本

1	新歌舞伎「箱館火輪船記」	平田弘一 作	未上演
---	--------------	--------	-----

2	新劇「勢語黙霖」三幕六場	知切光蔵 作 程島武夫 演出	新成座・国民新劇場11月・3000人
3	新劇「農土」	栗本昭 作	未上演
4	素人劇「田植唄」二場	武井一男 作 松原英次 演出	東宝移動文化隊・日比谷公会堂10月19日 ほか9箇所10日間・3万人
5	児童劇「夜あけの子供」	山田浩 作 筒井啓介 演出	劇団東童・国民新劇場11月
6	児童劇「肇国」	片浦謙三 作 浅野歳郎 演出	浅野児童劇学校生徒・養正館12月23日・500人
7	児童劇「暁」	秋月桂太 作	劇団東童・東京中央放送局による全国放送11月12日

### 3 参加作品

1	「興亜の先駆者」九場	甲賀三郎 作 八田元夫 演出	大歌舞伎新鋭合同劇・市川猿之助一座・東京劇場5月・3万9千人
2	「かすみの城」一幕三場	郷田憲 作演出	大阪歌舞伎一座・大阪歌舞伎座9月・5万2千人
3	「玩具工場」三場	茂林寺文福・館直志 合作	松竹家庭劇・曾我廼家十吾一座・東京劇場8月・2万2500人
4	「彌栄村建設」	小林宗吉 作演出	劇団独立舞台・東京飛行館10月・2500人
5	「戦鼓」	村上元三 作 梅澤昇文芸部 演出	梅澤昇一座・公園劇場11月・1万5千人
6	「さくらあづまを」	郷田憲 作演出	大阪歌舞伎一座・中座3月・1万7500人
7	「国府の清水」		
8	「皇軍御先鋒」	郷田憲 作演出	坂東寿三郎一座・角座5月・1万5千人
9	「大仏開眼」	長田秀雄 作 千田是也 演出	片岡仁左衛門市川寿美蔵一座・東京劇場7月・5万人
10	レビュー「防人の歌」	青山圭男 作演出	松竹少女歌劇団・新橋演舞場11月・7万人
11	人形浄瑠璃「奉頌皇紀二千六百年」 上の巻 伏見里 中の巻 大楠公 下の巻 三勇士名誉肉弾		大阪文楽座竹本伊達太夫・文楽座2月・1万2500人

#### 映画

##### (1) 劇映画コンクール作品 \* 5

1	優秀作品「歴史」	榊山潤 原作 内田吐夢 監督	日本活動写真株式会社
2	「祖国」	小崎政房・藤澤恒夫 原作 小崎政房 監督	大都映画株式会社
3	「海軍爆撃隊」	北村小松 原作 村治夫 製作	東宝映画株式会社
4	「太平洋行進曲」	東日・大毎懸賞募集当選作 深田修造・曾根千晴 演出	新興キネマ株式会社
5	「小島の春」 * 6	小川正子 原作 豊田四郎 監督	東京発声映画製作所
6	「西住戦車長伝」 * 6	菊池寛 原作 吉村公三郎 監督	松竹株式会社映画部

##### (2) 文化映画コンクール作品 \* 5

1	優秀作品「或る日の干潟」	下村兼史 演出	理研科学映画株式会社
2	佳作「新大陸」	内閣情報部 監修 田中喜次 構成演出	社団法人同盟通信社
3	佳作「炭焼く人々」	渥美輝男 構成	大毎・東日映画部
4	佳作「広東進軍抄」	陸軍省情報部 監修 高木俊朗 構成	大日本文化映画製作所

#### (注)

- \* 1 「皇紀二千六百年奉祝芸能祭制定新日本音楽・音詩・交響曲作品発表演奏会」日比谷公会堂、11月26日。「海道東征」は東京中央放送局により全国中継。
- \* 2 「皇紀二千六百年奉祝芸能祭制定交響作品第一回発表演奏会」日比谷公会堂、4月3日、3000人。「羽衣」は東京中央放送局により全国中継。
- \* 3 「皇紀二千六百年奉祝芸能祭式典」日比谷公会堂、1月31日。
- \* 4 「皇紀二千六百年奉祝芸能祭制定新舞楽・長唄・新古典舞踊発表公演」歌舞伎座、4月26日、2500人。「元寇」は東京中央放送局により全国中継
- \* 5 「皇紀二千六百年奉祝芸能祭映画コンクール入選作品発表会」日比谷公会堂、7月15日。午前10時よりコンクール、午後7時より入選作品の一部を上映。上映作品は、「炭焼く人々」「或る日の干潟」「歴史」。
- \* 6 コンクール期日に封切できず審査の対象にならなかった。

この資料は、『皇紀二千六百年奉祝芸能祭制定作品撰定作品参加作品一覧』『紀元二千六百年祝典記録』『皇紀二千六百年奉祝芸能祭』をもとに作成した。作者や上演者などが多い場合、スペースの都合、割愛したものもある。また、観客数の記載が原資料にないものがある。日付は全て1940年である。